

報 告 書

2022年11月13日

東京高等裁判所 御中

一審原告訴訟代理人弁護士 児玉晃一

一審原告の心情について、ご報告いたします。

- 1 本訴訟提起前、一審原告訴訟代理人弁護士らは、一審原告である W さんのお母さん及び W さんの弟さんと下記のとおり打ち合わせを行いました。

記

- (1) 日時 2017年6月16日金曜日午後6時30分ころから
- (2) 方法 カメルーンにいる W さんのお母さんと弟さんと S k y p e で接続する方法

- 2 カメルーンにいる W さんのお母さんと弟さんと S k y p e により接続したところ、音声はややノイズがありましたが映像は鮮明でした。

W さんの弟さんとは英語で会話をしました。W さんのお母さんは英語がわからないため、W さんの弟さんに通訳してもらった形でしたが、W さんのお母さんは、打ち合わせの最中、ずっと泣いていて、途中から話をすることもできなくなりました。

- 3 W さんの弟さんによると、打ち合わせ当時、W さんが亡くなってから既に3年が経過していましたが、3年経過した時点でも W さんのお母さんは W さんが亡くなったことについて深いトラウマを抱えているとのことでした。

以上